

第2章 協働の実践事例

利用の仕方

- 県及び市町で取り組んでいる「協働」の現在の姿を紹介します。
- これから「協働」に取り組もうとされている方に「協働」のイメージが持てるよう、以下の特長を持つものを取り上げています。

1 県の協働実践事例

事例1 「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」 …… 31

特長：地域課題（犯罪の増加）に対して、地域を挙げての取組を実施

県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政、警察等が協働・連携して、「だれもが安全・安心を実感できる広島県の実現」を目指し、取り組んでいるものです。

事例2 「広島県道路里親制度」 …… 35

特長：身近なボランティア活動を通じ、新たなコミュニティの形成へ

住民による道路（県管理）の美化活動を通じて美観の確保が図られるとともに、住民の地域への帰属意識・愛着等が高まるなど、新たなコミュニティの形成に繋がっています。

事例3 「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーン・応援プロジェクト …… 37

特長：家庭や地域に対し、課題を顕在化させ、参画・応援を求めて

明日を担う子どもたちの教育を学校まかせではなく、家庭に課題を明示するとともに、企業・地域活動団体に応援を求めた、県民総参加型のキャンペーンに取り組んでいます。

事例4 「ひろしま版プラットフォーム構築推進事業～新しい国際貢献の推進」 …… 39

特長：地域資源を活かした新しい分野への取組み

ひろしま発の国際貢献「創りだす平和」の実現に向けて、県民、企業、NGOなどの活動経験や人的ネットワーク等地域資源を活かした取組を行っています。

事例5 「高齢者被害交通事故防止対策事業」 …… 41

特長：協働事業の推進組織の立上げ

ワークショップ等を開催し、課題の共有化を図るとともに、ネットワーク作りを行い、高齢者の交通事故防止のため、NPO、地域住民、大学、行政、警察等が協働・連携し、活動に取り組んでいます。

1 経緯

平成8年ごろから長引く経済不況、青少年を取り巻く環境の悪化、地域コミュニティの希薄化などにより、街頭での強盗、ひったくり、自転車盗、車上ねらいなどの県民に身近な犯罪が多発しました。平成13年・14年には、刑法犯認知件数が6万件（1日平均160件以上）に迫り、県民だれもが犯罪の被害者になり得る状況が広がるなど、治安情勢はまさに「危険水域」に達していました。

こうした状況を放置することは本県の将来を根底から揺るがしかねないとの危機感から、犯罪からの安全を取り戻すため、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を展開し、県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等が一体となって「犯罪の起こりにくい広島県づくり」を目指して取り組むこととしました。

2 取組みの概要

「犯罪の起こりにくい広島県づくり」は、県行政や警察だけでなし得るものではなく、主役である県民をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、市町等「多様な主体」がそれぞれの役割を担って行動し、お互いがパートナーとして協働して「犯罪の起こりにくいまちづくり」と「犯罪抑止に効果的な警察活動」が両輪として機能することが必要でした。

そのため、平成15年1月1日、安全な県民生活の実現を図ることを目的とする「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を施行しました。

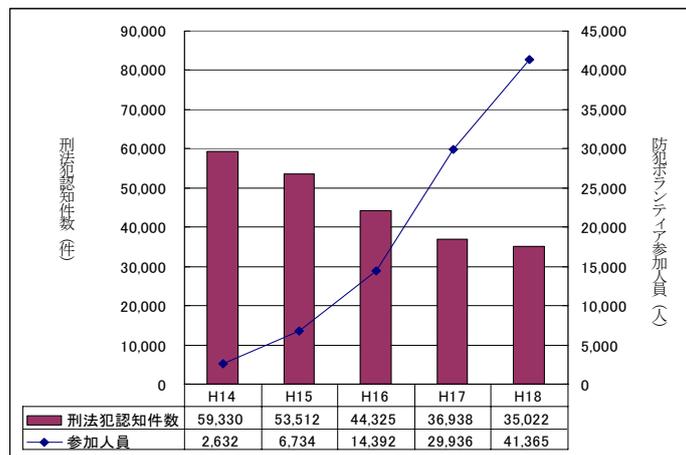
また、平成15年2月には、県知事を会長として、県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等多様な主体の代表で構成される広島県「減らそう犯罪」推進会議を設立し、「平成15年からの3年間で、刑法犯認知件数を平成14年対比で3割減少させる」という当面の犯罪抑制目標を定め、県民総ぐるみでの取組みが始まりました。

その後、平成15年10月には「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランを策定し、同年12月には防犯指針を策定したほか、全国初の犯罪情報官制度による犯罪情報等の提供、広島市安佐南区における「減らそう犯罪」住民・行政・警察協働モデル事業の実施等に取り組んできました。また、各地域においては、防犯パトロールや子どもの見守り活動など様々な取組みが進められてきました。

3 取組みの成果と課題

県民総ぐるみでの取組みの結果、防犯ボランティア団体の大幅な増加や、県民の防犯意識の芽生えによる自主防犯活動の活発化などにより、平成14年に6万件近くあった刑法犯認知件数が、37.7%減の約3万7千件になるなど、目に見える成果が上がりました。

しかしながら、刑法犯認知



件数は減少しましたが、本県をはじめ、全国的に子どもをねらった犯罪の相次ぐ発生や暴力団等による組織犯罪が深刻化しているほか、県民の身近なところで発生する自転車盗やひったくりなどの街頭犯罪、悪質・巧妙な「振り込め詐欺」などの知能犯罪が跡を絶たない現状に、県民はいまだ不安を感じており、県民運動の定着と更なる発展が必要となっています。

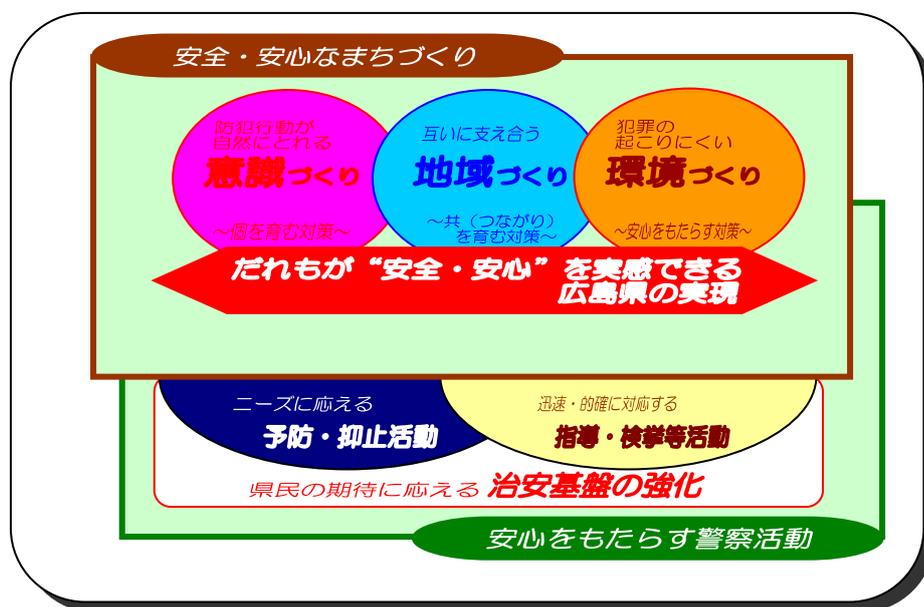
4 県民運動の新たな展開

平成18年からの「減らそう犯罪」広島県総ぐるみ運動は、平成22年までの5年間で、

- 運動目標 「だれもが“安全・安心”を実感できる広島県の実現」
- 犯罪抑制目標 ピーク時（平成14年）の半減を目指す

こととしています。

この運動目標を達成するためには、「安全・安心なまちづくり」と「安心をもたらす警察活動」を密接な両輪として機能させることが必要です。

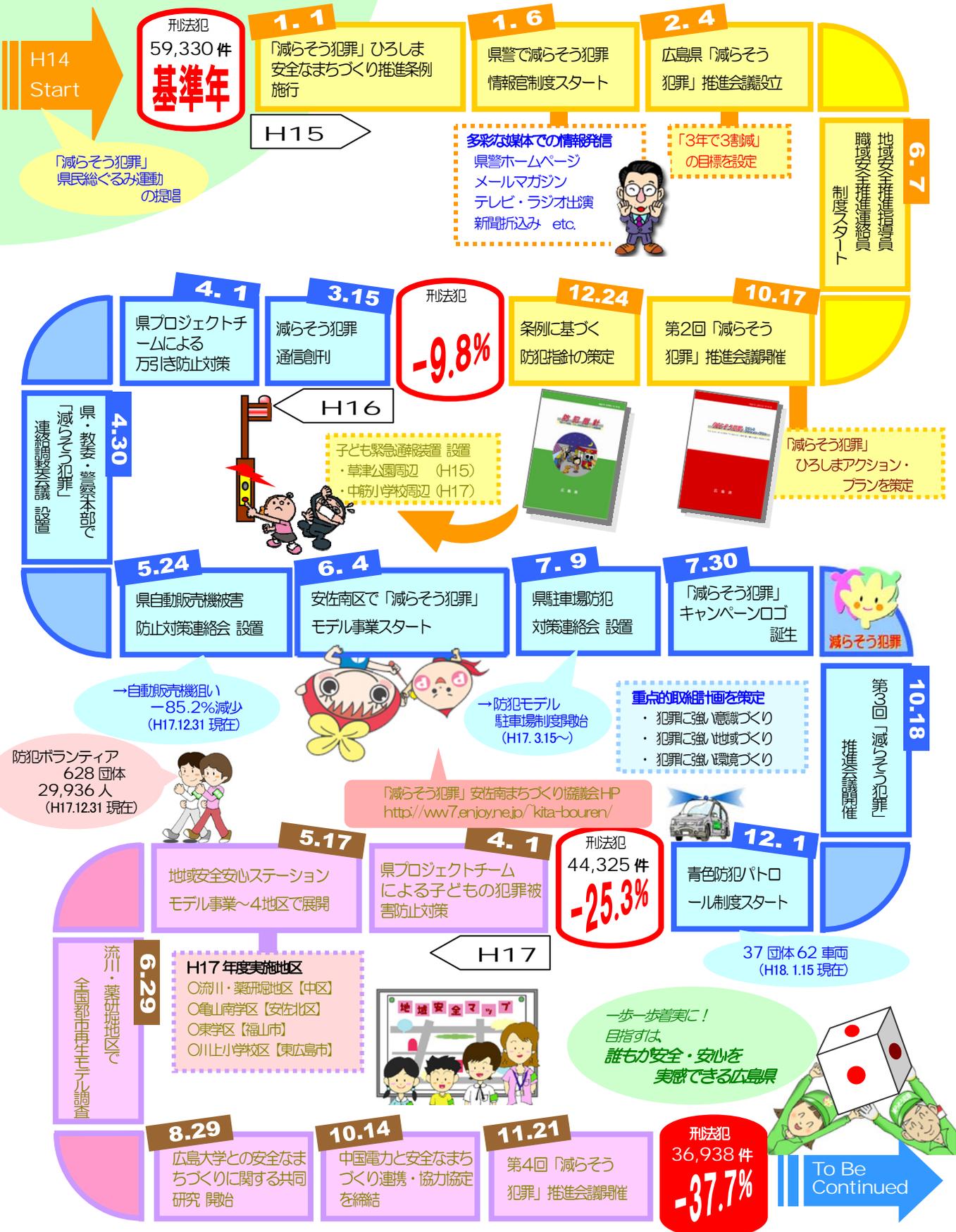


この運動を市町や地域により浸透させ、運動の定着と更なる発展を図るためには、県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の多様な主体が、これまで以上に協働・連携して取り組んでいくことが必要であり、「安全・安心なまちづくり」を進めて犯罪が発生しにくい土壌をつくるとともに、犯罪の予防抑止活動と指導・検挙活動を強力に推進する「安心をもたらす警察活動」を展開することで、「だれもが安全・安心を実感できる広島県の実現」へとつながるのです。

【多様な主体の役割】

県	県民総ぐるみ運動を推進し、「安全・安心なまちづくり」に向けて、県民、事業者、市町等多様な主体の取組みが最大の効果を発揮できるよう、地域の実情に応じた調整や支援などの様々な取組みを実施します
県民	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自らの安全は自らが守る」という意識を持って行動すること ○ 地域社会の一員として、他人も犯罪被害に遭わないための防犯活動に参加・協力すること ○ 「犯罪の起こりにくいまちづくり」のための取組みに参加・協力すること
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業活動を通じ、顧客、従業員の安全を確保するための措置を講じること ○ 地域社会の一員として、地域の安全を確保するための自主的活動と地域住民の取組みを支援すること ○ 「犯罪の起こりにくいまちづくり」のための取組みに参加・協力すること
市町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の最も身近な基礎自治体として、地域住民や事業者等の取組みを支援すること ○ 県民が利用する公共空間・施設が、犯罪の起こりにくい場所となるよう、環境づくりに向け取組むこと

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動 ～3年間の歩み

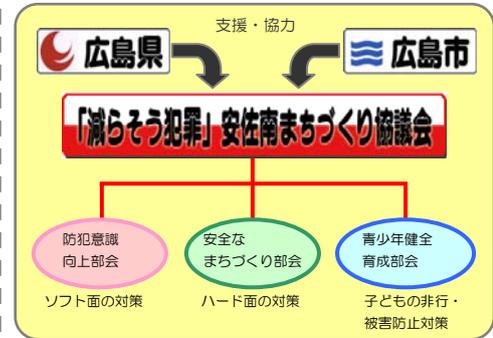


「減らそう犯罪」住民・行政・警察協働モデル事業

平成16・17年度、広島市安佐南区では、「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会を中心に、住民、事業者、行政、警察が一体となった様々な取組みが展開されました。



協議会のしくみ



みはるちゃんとかみまわりくん



区民大会の開催

効果的な活動事例の発表などを行い、区民の意識高揚を図りました。

みはるボードの設置

防犯情報を多くの人に伝えるためのスタンド式掲示板を区内110ヶ所に設置しました。



防犯意識向上



毎月2回開催される気取らないスタイルの部会がこの協議会の特長。膝を突き合わせた話し合いが様々なアイデアを生み出しました。



駐輪場の整頓・撤去

自転車を放置しにくい駐輪場を目指して、行政・住民・高校生らが協力し、長期放置自転車を撤去しました。

地域安全マップの普及促進

立正大学の小宮先生を迎え、子どもと地域リーダーを対象としたセミナーやコンクールを開催しました。



防犯少年団の活躍

安佐南まもるんジャー隊28名が街頭キャンペーンや清掃など子どもの立場で防犯活動に参加しました。

暗がり調査の実施

センサーライト設置の効果測定を行いました。



安全なまちづくり

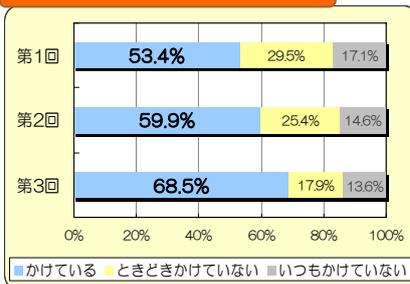
子どもの非行・犯罪被害防止

防犯パトロール隊結成の推移



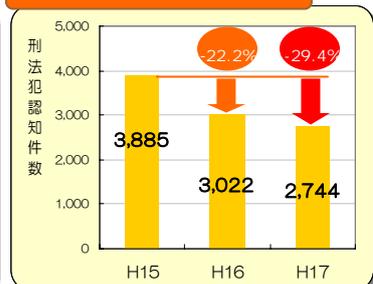
全24学区で防犯パトロール隊が発足。青色防犯パトロール車も17車両に。

防犯意識（鍵かけ意識）の変化



アンケート調査では「家・乗り物に鍵をかけている」と答えた人の割合が15.1ポイントアップ。

刑法犯認知件数の推移



刑法犯の認知件数は、2年間で29.4%減少。平成14年対比では40.6%減少。

問い合わせ先 道路河川管理室
TEL082 - 513 - 3903（ダイヤルイン）

1 概要

広島県道路里親制度は、県が管理している道路を、住民が協働して散乱ごみの清掃や植栽等の管理を行い、言わば「里親」（アダプトプログラム）※として活躍するものです。

平成12年度に開始して以来、子供から大人まで多くの参加者を得て活動が拡大し、平成19年10月現在の里親は149団体（主な団体：町内会、学校、企業、ボランティア団体等）、9900人、延長228キロメートルにも及んでいます。

この制度は、現実の環境美化による効果のみならず、住民のまちづくり参加の拡大など様々な相乗効果があり、更なる発展が期待されています。

※アダプトプログラム（Adopt-program）とは養子縁組の意味で、発祥はアメリカ合衆国オハイオ州といわれ、現在では全米50州に広がり、対象も道路から河川、海岸、公園へと拡大されています。広島県道路里親制度は、このアダプトプログラムを県管理の国道・県道に適用したものです。

2 仕組み

ボランティア活動に意欲を持つ企業や団体・個人を「道の里親」に認定し、道の里親、道路管理者（県）及び市町村の三者で「道の里親契約」を締結します。

道の里親は、希望する道路の一定区間（100m以上）の清掃や緑化等をできる範囲で行います。行政は、道の里親の社会貢献をアピールするため企業や団体名を記した表示板（アダプトサイン）を設置したり、活動に伴う傷害・損害賠償保険※の設定や回収ごみの受け入れなどを担うこととしています。

※活動に伴う傷害・損害賠償保険：広島県では、作業中の万一の事故やケガに備えて、損害保険（死亡保険100万円、入院保険1日1500円）と賠償保険（人身最高3000万円、対物200万円など）に加入しています。

マイロードシステムには、個人、家族、団体、企業、その他道路清掃美化活動に意欲を持つ全ての人が参加することができます。

3 効果 ～ 課題の解決から新たなコミュニティ社会の形成

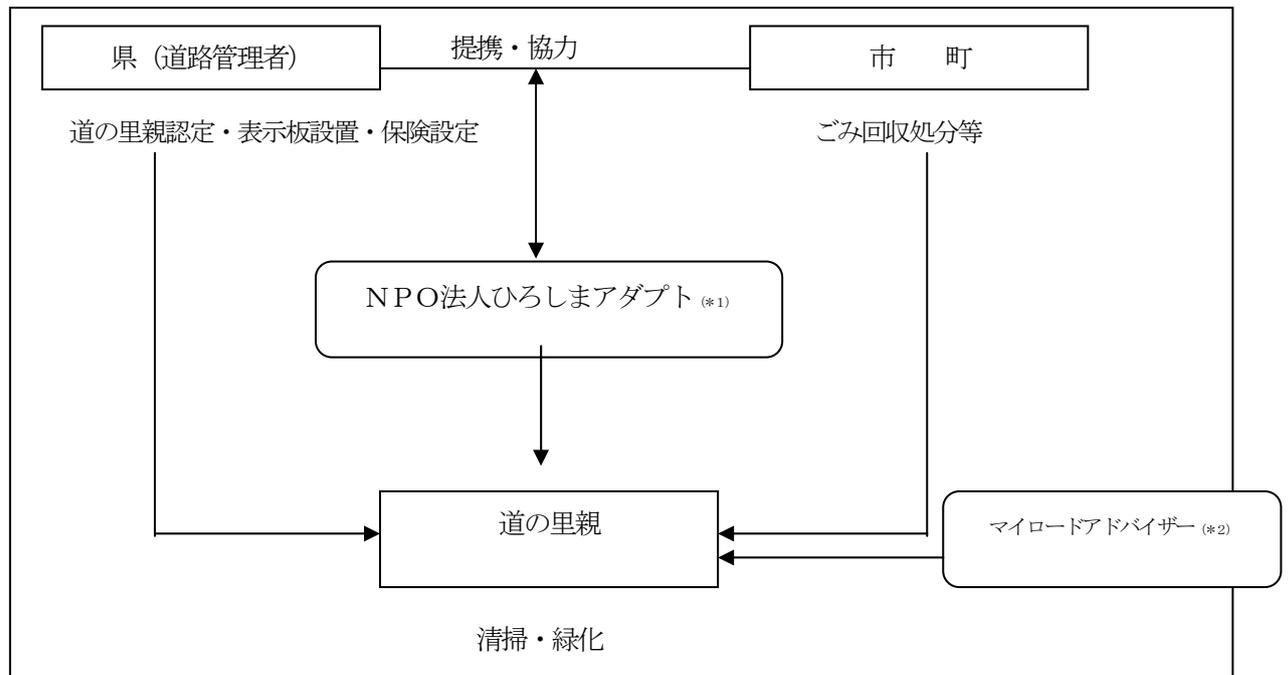
行政と多様な人々が協働することで、道路の管理という行政課題の解決にととまらず、より一層「自分達の町は自分達できれいにする」という住民の地域への帰属意識、愛着心を高め、新たなコミュニティ形成、地域活性化の可能性を開いていきます。また、こうした活動に参加することによる社会的教育効果も見逃せない一面とされています。

【団体の活動報告より】

- 生活空間の美観確保と快適な環境づくりを目的に定期的に清掃活動や草取り、花の植栽などを行っています。活動により、地域住民のマナーが向上し、散乱ゴミが減少。他団体との連携によってさらに実施地区を増やして行きたい。
- 5年ほど前に生徒会が活動を始めました。生徒に呼びかけをして、交替で清掃活動を行っています。活動内容がテレビで紹介され地元でも評判となり、生徒の士気も上昇しました。栈橋や公共トイレの清掃なども行っています。

企業や団体にとっては「道の里親」になり、実際に積極的な活動を展開していることがドライバーなど通行者や地域住民に広くアピールでき、道路利用者にとってはよりきめ細かいサービスを受けられるというメリットがあります。また、ドライバーなどに実際の活動や表示板を見せることによりポイ捨て抑止効果も期待できます。

マイロードシステム（協働）のしくみ



* 1 NPO法人ひろしまアダプトは任意団体の「マイロード協議会」が発展的に解消して、県内の道路・河川・海岸等のあらゆる土木公共施設を対象とする美化清掃等のボランティア活動の支援等を行うことを目的に平成19年4月6日に設立されたものです。

* 2 マイロードアドバイザーは道路の清掃、緑化、まちづくり及び環境問題などの知識の普及のため、道の里親に指導、助言を行なっています。



作業風景

問い合わせ先（ダイヤルイン）

教委教育政策室（キャンペーン） TEL513-4935

教委生涯学習課（応援プロジェクト） TEL513-5013

1 概要

平成15年に実施した3つの教育調査の結果から、毎日朝食をとる、適切な運動をする、十分な睡眠時間をとる等、基本的な生活習慣が身につけている子どもの方が基礎学力の定着度合いや体力・運動能力も高いというように、両者に関係があることが分かっている。

そこで、「元気なひろしまっ子」を育てるため、家庭における望ましい基本的な生活習慣づくりを目指して、「食べる」「遊ぶ」「読む」の、子どもの心と体を育む3本柱により、企業、地域活動団体との協働による県民総参加のキャンペーン活動を平成16年度から展開している。

また、このキャンペーン活動の一層の活性化を図り、家庭での基本的な生活習慣づくりを推進するため、「食・遊・読」をテーマに主体的に展開されている地域活動を応援するためのプロジェクトを平成18年度から展開している。

2 「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーン <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/hotline/kyanpen/>

「食べる！遊ぶ！読む！」に関する組織横断的な取組み

教育委員会内の関係課室でキャンペーンのプロジェクトを組み、関連した事業を企画実施している。

また、知事部局とも連携して、フードフェスティバルに「食べる！遊ぶ！読む！」に関する出展を行っている。



「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーン協賛団体・企業の募集（108団体・企業 H19.11.8現在）

キャンペーンに協賛し、キャンペーンを支援する活動を行う団体・企業を募集し、その名称や活動内容をHPで紹介。県民に周知するとともに団体等間の情報共有の場としている。

① 企業、業界団体等の協力内容

- 社内でのポスターの掲示、社内報等でのキャンペーンの展開
- 学校用の教材の提供（魚類のCD-ROMの貸出等）
- キャンペーンに協賛した事業の実施（料理、工作の教室等の体験活動の実施）
- キャンペーンと連携した広告の展開（キャンペーンロゴ使用、キャンペーン紹介記事など）

② 社会教育団体等の協力内容

- 県PTA連合会、県公民館連合会、県子ども会連合会などの研修会での啓発活動をはじめ、3つのテーマに沿った独自活動を促進、各PTAにおける取組みの推進

③ マスコミの協力内容

- 独自の社会貢献事業などでの協力
- 後援名義の使用許可



※詳細は、教育委員会HP内のリンクを参照。

3 「食べる！遊ぶ！読む！」応援プロジェクト



「食・遊・読」サポート隊の募集 (179 団体 H19. 11.12 現在)

「食・遊・読」に関する地域活動を展開している団体などを【「食・遊・読」サポート隊】として登録。登録証を発行するとともに、その活動情報をHPで紹介。

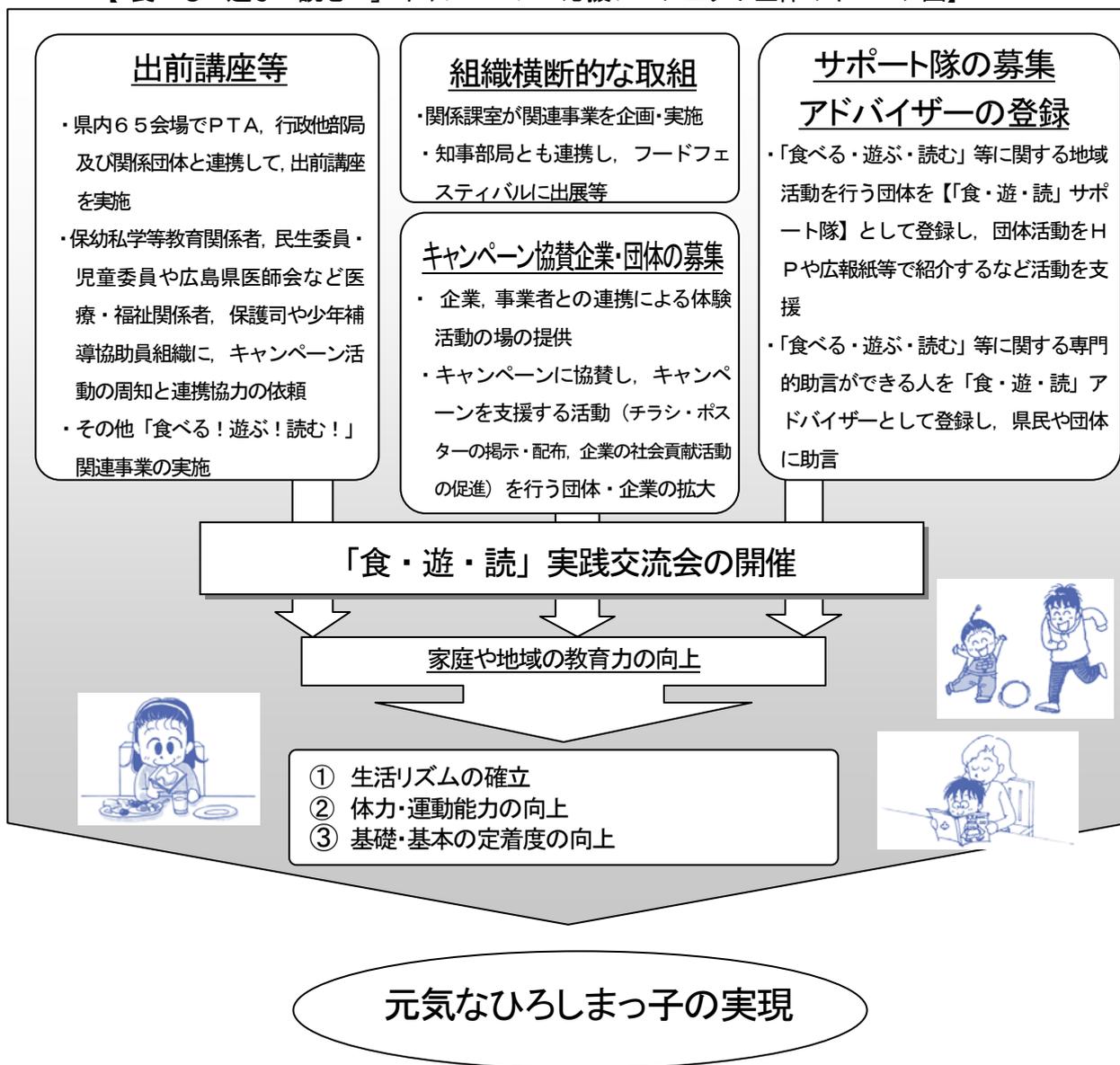
「食・遊・読」アドバイザーの登録・紹介 (25 人 H19. 11.12 現在)

全国で活躍する広島県ゆかりの方や、「食・遊・読」等に関して県内で継続的に実践している指導者に登録を依頼。専用HPやニュースレター等による県民へのメッセージの発信や「食・遊・読」サポート隊の活動へのアドバイス等を行う。

「食・遊・読」実践交流会の開催

「食・遊・読」サポート隊など地域活動団体の情報交換・ネットワーク化を推進するとともに県民の参加を通して、地域の教育力の向上と家庭教育充実の契機とする。

【「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーン・応援プロジェクト全体のイメージ図】



問い合わせ先 国際室
TEL082 - 513 - 2366 (ダイヤルイン)

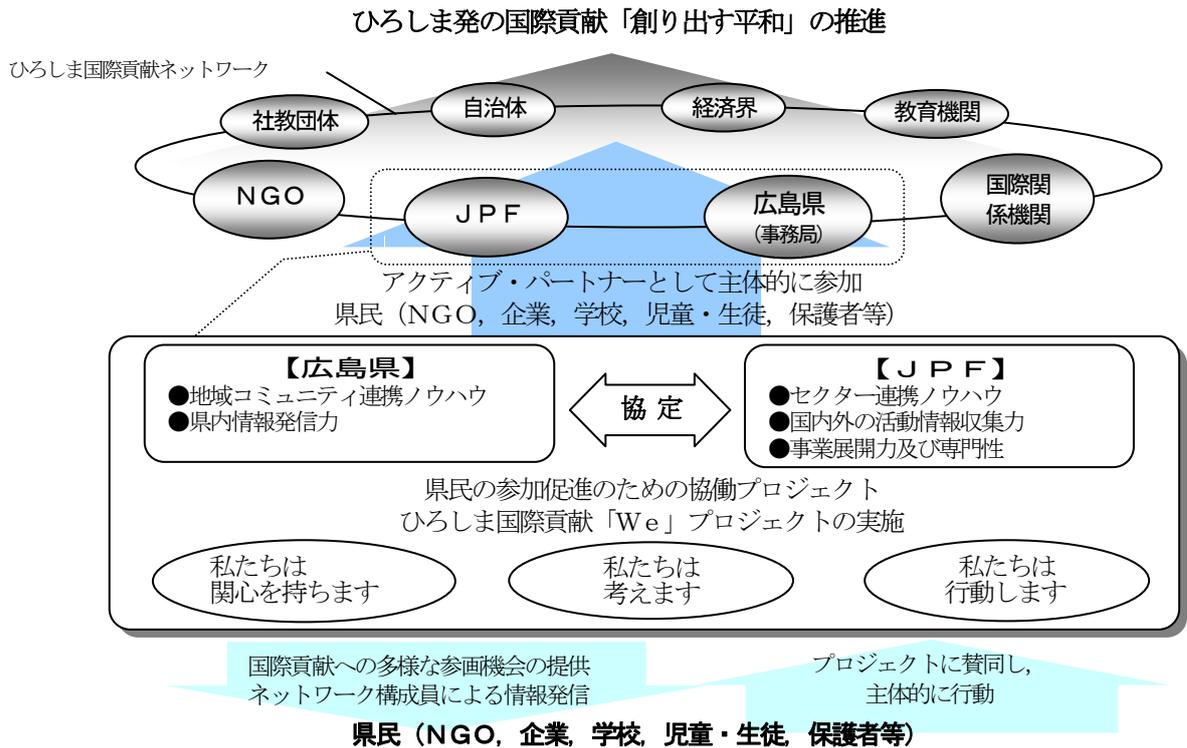
1 概要

多様化, 高度化する県民ニーズに応え, 公共サービスの質を高めていくためには, 行政だけではなく, 公共課題の解決に取り組むNPO等と連携して, 共通の目的や目標に向かって協働していく仕組みを構築する必要があります。

このため, 本県では, 平成15年3月に『ひろしま平和貢献構想(注1)』を策定し, “創り出す平和”の実現に向けて, 本県の国際貢献活動においても, 県民, 企業, NGOなどの活動経験や人的ネットワーク等の地域資源を活用し, 「平和貢献NGOsひろしま(注2)」や「ジャパン・プラットフォーム(JPF)(注3)」との協働を通じて, ひろしま発の国際貢献活動を積極的に推進しているところです。

平成18年度からは, 「平和貢献NGOsひろしま」との協働により, 国際貢献のための人材育成に取り組んでおり, 平成19年2月には, 県とJPFとの間で, 役割分担等を明記した包括的な協定を締結し, 平成19, 20年度の2年間において, JPFの持つ経験やノウハウを活用した協働プロジェクトを実施していきます。

【ネットワークのイメージ図】



(注1) ひろしま平和貢献構想

“創り出す平和”の理念に基づき, 平和研究機能や人材育成機能などに係るネットワークを構築するとともに, 情報やノウハウなど地域の有する資源を集約し, 広島県からのメッセージの発信と, 復興支援など国際平和協力への具体的貢献を図るために平成15年3月に策定した指針。

2 協働プロジェクトの概要

○ 参画促進のための3つのアプローチ

(1) 国際貢献活動に対する関心を広げる機会の提供

世界で起こる様々な事を自分たちの生活とかけ離れた話と捉えるのではなく、自分と関係があるという視点で見ることが、一人ひとりを国際貢献へとつなげていく最初のステップと考え、地域や海外の実践例を紹介し、関心の向上を図ります。

【プロジェクト例】・国際貢献活動情報の提供（賛同NGO紹介・特派員レポートの配信）
・学校、企業、社会教育団体等国際貢献レポートの配信 等

(2) 様々な場で考える機会の提供

紛争や貧困といった世界で起こる様々な事象の背景や原因、それらの解決や支援策の方法を学び、一人ひとりが自分にできることを考えることができる環境を整えます。

【プロジェクト例】・国際貢献のための人材育成講座の実施
・教育資料の作成、提供 等

(3) 行動する機会の提供

一人ひとりができるところから、様々な方法で行動できるようなプログラムを用意します。また、周りに伝えていくことも行動の一つと考え、伝え合えるツールを用意するとともに、企業、専門家には得意分野で活動できる環境を整えます。

【プロジェクト例】・学識経験者へのモックアップ事業・評価事業の参加機会の提供
・企業等からの緊急支援物資輸送プロジェクトの実施 等

3 プロジェクトの実施事例

国際貢献のための人材育成講座（地域協働リーディングプロジェクト推進事業^(注4)）

「県内の自治体、経済界、大学等と協働する新しい国際貢献の推進」をテーマに、県内NGOによる国際貢献活動の活性化や、個々のNGOが抱える実務上の課題の解消を図るため、県と「平和貢献NGOsひろしま」が協働して事業を実施しています。

平成18年度は、人材育成講座（計12回）と県民参加促進フォーラムを開催し、延べ499人の受講があり、また、平成19年度は、7月から1月にかけて、基礎講座及び専門講座を併せて計16回の人材育成講座を開催します。

(注2) 平和貢献NGOsひろしま

ひろしまの復興経験を生かした平和貢献活動を実施するため、平成16年11月に県内の14のNGOが参画して結成されたNPO法人。参加NGO相互のネットワーク化や国際的に活動しているNGOとの連携、協働により、人材育成や海外現地支援活動に取り組んでいます。

(注3) ジャパン・プラットフォーム(JPF)

政府(外務省)、経済界、NGO、メディアなどの各分野を代表する個人や団体が協力・連携し、海外で発生する紛争や自然災害時の緊急援助を、より効率的かつ迅速に行うため、2000年に設立された国際人道支援組織です。

(注4) 地域協働リーディングプロジェクト推進事業

県が抱える課題等について、解決を図るため、事業企画段階からNPO等と意見交換することにより、NPO等の特徴を生かした相乗効果の高い協働のモデル事業として実施し、その手法を県内全域へ広げていくことを目指すものです。

事例5

高齢者被害交通事故防止対策事業

1 概要

社会経済環境が大きく変化し、個人の価値観やニーズも多様化する中で、公益を担っていく新たな原動力としてのNPO等の役割は益々大きくなっており、行政とNPO等との協働を推進することが、魅力ある地域社会の実現につながってきます。

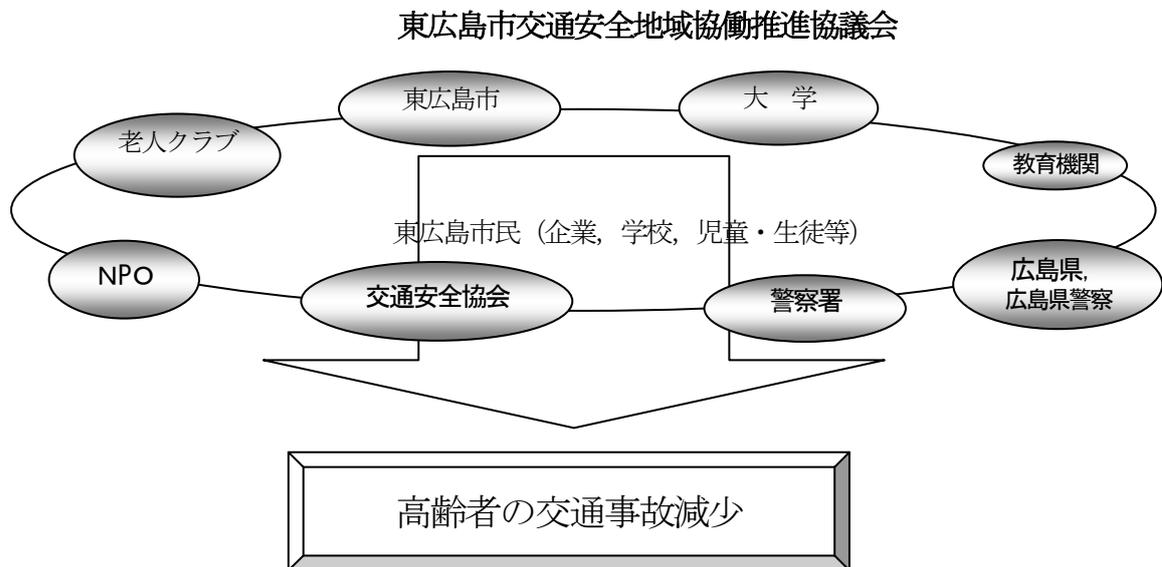
このことから、行政だけでは対応の難しい地域課題に対して、事業の企画段階からNPO等と意見交換することによりNPO等の特長を生かした相乗効果の高い協働のモデル事業として平成18年度から東広島市をモデル地区として、高齢者交通事故防止対策の事業に、NPO、地域住民、警察等が協働・連携して事業を推進し、高齢者の交通安全に取り組んでいます。

(注) 地域協働リーディングプロジェクト推進事業

県が抱える課題等について、解決を図るため、事業企画段階からNPO等と意見交換することにより、NPO等の特徴を生かした相乗効果の高い協働のモデル事業として実施し、その手法を県内全域へ広げていくことを目指すものです。

地域課題 ⇒ 高齢者は運転免許を持っていない人が多く交通安全教育の機会が限られる等の理由から、県内の交通死亡事故による高齢者数は、全死亡数の46%を占めるなど大きな課題となっている。

【ネットワークのイメージ図】



2 協働プロジェクトの概要（平成18年度の主な実績）

(1) 推進会議の管理運営

① ワークショップの開催

平成18年7月に東広島市における高齢者交通事故の多発の状況や対応の必要性について、交通安全運動関係者、行政、その他広範な市民の参加を得た意見交換を行った。

② 東広島市交通安全地域協働推進会議

平成18年10月に交通安全活動の中核組織である東広島市交通安全地域協働推進会議を設置し、取組をスタート。

<参加機関、団体>

東広島市（交通安全対策室、高齢介護課、道路維持課）東広島市教育委員会、広島県東広島地域事務所（企画調整課、維持課）、東広島警察署、広島国際大学（医療福祉科）、近畿大学（学生課）、広島大学（総合支援センター）、ふれあい HEART、東広島市老人クラブ連合会、西条地区安全運転管理協議会、東広島交通安全母の会、地域交通安全活動推進協議会、賀茂地区交通安全協会、戸野緒爺兄の会、東広島熟年大学、近畿大学高井教授

(2) 広報・啓発活動

① 標語の募集 ～推進会議

- ・小中学生を中心に890点の応募
- ・最優秀賞「お年寄りを 事故から守ろう 地域の手」

② 啓発物の配布 ～推進会議

- ・チラシ7万枚配布

③ 高齢者交通事故防止広報啓発事業

- ・交通安全運動実施時、交通死亡事故発生場所において、高齢者の保護誘導、交通安全指導を重点とした街頭指導を実施～東広島警察署、事務局等

④ 高齢者の交通事故防止意識調査 ～近畿大学

- ・老人クラブ連合会の各支部ごとに、アンケートを実施し、高齢者の交通安全意識を調査

(3) 交通安全教育の実施

① 集合講習会による交通安全教育

ア 健康促進と兼ねた継続的な交通安全教室 ～社会福祉協議会、広島国際大学

- ・平成18年12月以降、安芸津町、高屋町、黒瀬町で月1～2回高齢者交通安全教室のなかで、健康増進体操を実施している。
- ・老人クラブ連合会ウォーキング大会におけるワンポイントアドバイスと健康エアロビクス

イ 高齢者の会合におけるワンポイントアドバイス

老人クラブ連合会運動会における高齢者の事故実態説明及び高齢者のアドバイスを実施

② 個別訪問による交通安全教育

～ ふれあい HEART、戸野緒爺兄の会、東広島交通安全母の会

